

《参考資料1》

「災害用伝言ダイヤル(171)」の運用内容、操作方法等について

【概要】

「災害用伝言ダイヤル(171)」は、災害発生により被災地への安否確認の電話が殺到して電話がつながりにくい状態になった時に、被災地の方の自宅電話番号等をキーにして安否等の伝言をお預かりし、被災地内外の家族や親戚、知人等との間で安否連絡を可能にするボイスメールサービスです。

【今回のご利用条件】

	今回の利用体験の場合	実際の災害時
登録可能電話番号	秋田県全域	被災地及びその周辺(都道府県単位)
伝言録音時間	30秒	30秒
伝言保存時間	6時間	48時間
蓄積伝言数	10伝言	被災規模に応じ、最大10伝言

【ご利用可能な電話の種類】

加入電話、公衆電話、ひかり電話から利用できます。

携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からのご利用については、ご契約の各通信事業者にお問合せ下さい。

【ご利用にあたってのポイント】

次の点に留意してご利用いただきますと、いざという時のために効果的です。

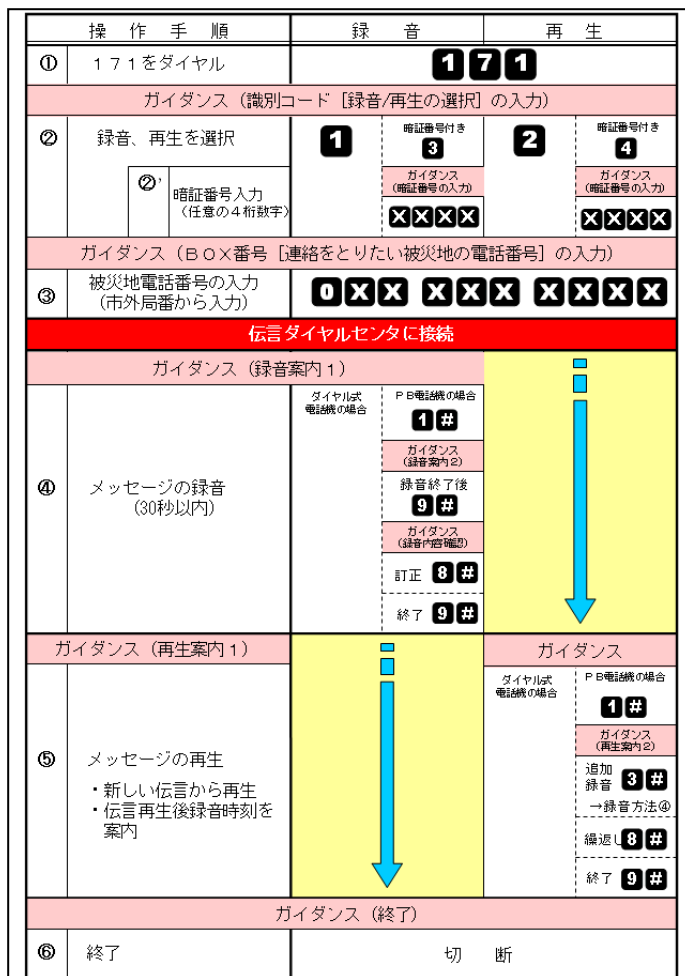
- ①あらかじめ家族や知人との間で、録音の際の「キーとする電話番号(自宅電話番号等)」を決めておく。
- ②限られた録音時間内(30秒)で的確に情報を録音できるよう心がける。

【ご利用料金】

発信地域から伝言登録電話番号の地域までの通話料金(通常おかけになる時と同様)がかかります。

【災害用伝言ダイヤル「171」の基本的操作方法】

「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音、再生を行って下さい。



※PB(プッシュ信号)選択について

ダイヤル回線からボタン式電話機をご利用の場合、センタ接続後にプッシュ信号送出モードに切替え「1#」を入力するとプッシュ信号による操作(訂正、繰返し、次スキップ等)が可能です。ダイヤル式電話機をご利用の場合はプッシュ信号による操作ができないため、「録音訂正」や「繰返再生」ができません。

覚えてください、災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル(171)